

消防法施行令別表1 該当の消防同意 よくある訂正チェックリスト

※該当する場合は☐のうえ、図面への明記や資料の添付等をしてください。

岐阜市消防本部 予防課

大項目	対応、確認 チェック	中項目	対応ポイント
工事計画書	<input type="checkbox"/>	作成事項	当市様式にて、作成してください。
収容人員	<input type="checkbox"/>	記載事項	従業員数、収容人員を記載してください。（各階ごとに詳細が分かるように記載してください。面積による算定は区画ごとに計算し、小数点以下は切り捨てです。）
建築等	<input type="checkbox"/>	階段	避難器具の減免のため、屋外避難階段（建築基準法施行令123条）等、建築基準法上、義務のないものを設置する場合、指定確認検査機関等と擦り合わせてください。
	<input type="checkbox"/>	増築、用途変更	増築、用途変更の場合、消防法第17条では、防火対象物の用途、規模、構造及び収容人員に応じ、一定の基準に従って消防用設備等を設置することになります。そのため、防火対象物全体の状況を把握する必要があるため、既存部分を含む防火対象物全体の平面図、立面図、建具情報等を提出してください。
	<input type="checkbox"/>	消防用活動空地	4階以上の建物には、はしご車対応の消防用活動空地をお願いしていますので、検討ください。
	<input type="checkbox"/>	屋上離着陸場等	軒の高さ100m以上、45以上又は医療関係建築物の場合、屋上離着陸場等の設置指導をしていますので、検討ください。
用途別	<input type="checkbox"/>	(6) 項	政令別表中、(6) 項口やハに関するもののうち、利用状況により用途が変わるものについては、消防法上の用途を記載し、根拠を明記して。（要介護状態区分3以上の方が半分以上、障害支援区分4以上の方は8割以上等。未滿となる場合は、念書を頂いていますので、ご承知おきください。）
	<input type="checkbox"/>	庇等の高さ	避難が困難な方が多く入居される施設に対しては、玄関に自動車の乗り入れ用の庇等がある場合、救急車が入れる高さ（3m）及び高さの表記をお願いしていますので、ご検討ください。
内装	<input type="checkbox"/>	仕上げ表	規模に関わらず、内装制限を明らかにしてください。 （告示番号又は、不燃・準不燃等明記、明記してあるもの以外は難燃材料等ではない旨を記載ください。）
無窓階判定 ※原則、無窓階として設計されていても、必要です。	<input type="checkbox"/>	計算方法	有効開口部計算の数値は、その都度、小数点第3位以下を切り捨てで計算をお願いします。 （例：W0.82×H1.33=1.09、1.09×3か所=3.27）
	<input type="checkbox"/>	ガラス情報	規模に関わらず、建具表等により開口部の詳細がわかるようにして下さい。 ※無窓階として設計している場合であっても必要です。 ・W×Hの寸法、FIXであればガラス面寸法 ・ガラスの種類・厚み（合わせガラスは中間膜の材質、milを含む） ・カギの種類（クレセント、サムターン、鍵なし等） ・FLから開口部下端までの高さ ・フィルムを張る場合はその材質及び厚み（PETで100µm以下（多積層以外）、塩化ビニル製で400µm以下であれば算定可）
	<input type="checkbox"/>	有効通路	開口部は道路に通じる有効1m以上の通路等に面している必要があります。 通路等の幅を明記してください。（有効1m以上が明らかな場合を除く） 駐車場・植栽等に注意してください。
	<input type="checkbox"/>	〃	周囲がフェンス、門扉で囲われている場合、当該門扉は内側サムターンかつ外側からも容易に開放できるか、自動火災報知設備連動で解錠できるか、高さが1.2m以下である必要があります。
	<input type="checkbox"/>	室外機等	開口部の前面に室外機、庇等がある場合、当該場所は有効開口部になりませんので、ご注意ください。
	<input type="checkbox"/>	シャッター	シャッター（窓の付属シャッター等を含む）詳細（手動or電動、材質・スラット厚）を記載してください。電動シャッターを有効開口部とする場合、水圧開放装置（財団法人消防設備安全センター評定品）を要しますので、その旨を記載ください。
	<input type="checkbox"/>	ドア	ドアの場合、ガラス面は、内部サムターン等から50cm以内の位置にあり、運用基準、第6-2表の有効なガラスかつ、直径20cmの円が内接する大きさ又は幅15cm以上×高さ60cm以上の小窓がある旨を記載してください。
	<input type="checkbox"/>	ベランダ	ベランダにある建具を有効開口部として算定する場合は、ベランダの手すりの高さが分かるようにしてください。（水下より1.2m以下であれば有効可）

消火器	<input type="checkbox"/>	歩行距離	歩行距離20m以内・建物全体で必要能力単位以上となるよう配置してください。 水平距離20mではありません。余裕をもって設置してください。 他と区画された場所、外部からしか行けない場所等には、別で消火器を要することが多いので歩行距離をよく確認してください。
	<input type="checkbox"/>	能力単位	能力単位が満たされているか検討ください。機械室駐車場等の歩行距離は短いですが、床面積が大きいものは注意が必要です。
	<input type="checkbox"/>	種別	どのような消火器を設置するのか分かるようにしてください。 (消火器 ABC粉末10型 など)
電源を要する 消防用設備共	<input type="checkbox"/>	専用回路	専用回路であることが分かるようにしてください。
水系（スプリンクラー設備、屋内外消火栓設備）共通	<input type="checkbox"/>	添付図面	アイソメ図・配管図・ポンプ計算書（電動機出力計算まで実施）を添付してください。
	<input type="checkbox"/>	ポンプ室	ポンプ室（加圧送水装置の設置室）及びアラーム弁室を屋内に設ける場合、不燃材料により区画し、かつ、開口部（換気口含む）に防火設備を設け、配管等の貫通部は区画貫通処理を施した室としてください。
	<input type="checkbox"/>	水源	有効水量の深さは1m以上としてください。
	<input type="checkbox"/>	〃	施工を伴うコンクリート構造等の水源は誤差を考慮し、規格放水量に10～20%を加えた数量を確保するようにしてください。
	<input type="checkbox"/>	有効放水	補助散水設備、屋内消火栓設備は、水平距離で包含するとともに、ホースを延長し建物の各部分に有効に放水できるように配置してください。（他と区画された場所、外部からしか行けない場所に増設を要することがあります。）
	<input type="checkbox"/>	整合	自動火災報知設備の総合盤と屋内消火栓・補助散水栓の位置の整合をとってください。
	<input type="checkbox"/>	非常電源	法令上不要なものを除いて、非常電源の種別（非常電源専用受電設備・自家発電設備、蓄電池設備、燃料電池設備）、消防庁告示又は認定品等の旨、容量等の計算、結線の状況等を記載してください。 ※特定防火対象物で延面積1,000㎡以上のもは原則、非常電源専用受電設備にできません。
屋内消火栓設備	<input type="checkbox"/>	テスト弁	試験ができるように屋上にテスト弁をお願いします。
	<input type="checkbox"/>	高架水槽	専用のものを設ける場合、0.2㎡以上としてください。
スプリンクラー設備	<input type="checkbox"/>	小区画ヘッド	小区画ヘッドの場合、相互3m以下の部分は被水防止措置を要します。
	<input type="checkbox"/>	高天井	床面から天井までの高さが、物品販売なら6m、その他は10mを超えている場合、放水型のヘッドはついて
	<input type="checkbox"/>	ヘッド数	スプリンクラー設備の配管口径は、運用基準記載のとおり、設けられるヘッドの数の合計数に応じた口径以上としてください。
屋外消火栓設備	<input type="checkbox"/>	増築	敷地内の増築で、規模が大きい（近接する建築物の合計が3,000㎡以上ある場合）ものは、周囲の建物との外壁間距離、構造（耐火建築物等）を記載してください。
消防施行令13条系（泡等）	<input type="checkbox"/>	特殊な床面積	自動車整備等、駐車部分、機械装置による駐車部分、発電機等、鍛造場等、通信機器室等はありませんか。 (屋上部分も含みます。) ある場合、当該部分の面積がわかるように記載してください。
自動火災報知設備	<input type="checkbox"/>	図面	凡例・系統図・平面図を添付してください。
	<input type="checkbox"/>	警戒区域	警戒区域線・警戒区域番号がわかるようにしてください。
	<input type="checkbox"/>	整合	他の消火設備（屋内消火栓・補助散水栓）があり表示灯などを兼用する場合、総合盤と位置の整合をとってください。
	<input type="checkbox"/>	天井裏	天井裏の隔壁がある場合、隔壁ごとに感知器を設置してください。 図面で確認できるようにしてください。
	<input type="checkbox"/>	〃	天井裏の天井と上階の床との間の距離が0.5m未満の場合は根拠を明確にしてください。
	<input type="checkbox"/>	感知器	感知面積の確認をしますので、室面積を明らかにしてください。 (自動火災報知設備図面に記載があると審査がスムーズです)
	<input type="checkbox"/>	〃	可動の間仕切り、カーテン等を設置する場合、原則その区画ごとに感知器を要します。
<input type="checkbox"/>	発信機	発信機は、歩行距離50mでの設置になります。同一階に他と区画が分かれた場所等で歩行距離を満たせない場合、別で発信機が必要になりますので、確認してください。	

放送設備	<input type="checkbox"/>	容量	実際の負荷容量を計算して、設置するAMPの容量が適切か確認してください。
	<input type="checkbox"/>	設置場所	増幅器等のある放送室は避難階の避難上有効な出入口付近（10m以内）か不燃区画（開口部防火戸）である必要があります。
	<input type="checkbox"/>	スピーカー	LMS級明確にしてください。W数で級が変わるものは、どちらなのかを明確にしてください。
	<input type="checkbox"/>	〃	水平包含はできていますが、壁で聞こえない場合が多くありますので、ご確認ください。
	<input type="checkbox"/>	非常電話	11階以上非常電話はありますか。
消防機関へ通報する 火災報知設備	<input type="checkbox"/>	自動火災報知設備との連動	連動対象は、（6）項イ（1）、（2）、（6）項ロ等のみです。 ホテルや（6）項ハの用途は連動できませんので、ご注意ください。
	<input type="checkbox"/>	固定電話	消防法施行令第23条第3項による固定電話で設置免除をする場合、自動火災報知設備の系統図の特記等に固定電話を設ける旨を明記してください。
誘導灯	<input type="checkbox"/>	凡例	凡例・機器図等により等級がわかるようにしてください。（例：B級BL形）
	<input type="checkbox"/>	〃	専用回路・常時点灯・非常電源付の確認ができるようにしてください。 （結線図添付又は図面に明記）
	<input type="checkbox"/>	設置箇所	矢印付の避難口誘導灯（緑地）と、通路誘導灯（白地）の誤りが多くあります。 最終避難口・直通階段の出入口・室の出入口は避難口誘導灯、 曲がり角や廊下は通路誘導灯を設置してください。
	<input type="checkbox"/>	矢印	通路誘導灯・矢印付の避難口誘導灯は、矢印方向を明示してください。
	<input type="checkbox"/>	歩行距離	A～C級ごとの歩行距離は満たされているか確認ください。
	<input type="checkbox"/>	建具との関係	避難経路となる内部建具等はカギの構造を明確にしてください。（内側サムターン、鍵なし、自動火災報知設備連動解錠など）
	<input type="checkbox"/>	戸の仕様	避難口に設ける戸は、原則外開きとし、開放した場合において廊下、階段等の有効幅員を狭めないような構造としてください。
避難器具	<input type="checkbox"/>	マーキング	共用部分に降下する場合は、降下地点にマーキングをお願いします。
	<input type="checkbox"/>	避難はしご	ハッチ式避難器具ハッチ相互の間隔を1m確保してください。
	<input type="checkbox"/>	〃	梯子の吊元は建物側としてください。
	<input type="checkbox"/>	福祉施設等	福祉施設や保育園等に設置するものは、すべり台又は救助袋で検討してください。
火気設備共通	<input type="checkbox"/>	要確認事項	火気設備の設置はありませんか。（熱源が電気のものを含む。炉、給湯湯沸設備、乾燥設備、ボイラー、火花は生ずる設備（グラビア印刷機、研磨機、切削機等）、放電加工機等） ある場合は、入力（最大消費熱量）が分かるように記載してください。
厨房設備	<input type="checkbox"/>	火災伝送防止装置（FD、FVS）	厨房設備油脂を発生させるおそれのある厨房設備の天蓋には、グリスフィルター及びダクトとフードの間に火災伝送防止装置（ファイアーダンパー）を設置してください。（屋外へ直接排気を行う構造のものを除く）
給湯設備	<input type="checkbox"/>	基本情報	給湯器設備の設置位置と号数又は入力を明記してください。
ガス関係	<input type="checkbox"/>	ガス情報	LPG設置位置と量を明記してください。（50kg×6本など） 量にもよりますが室外機等の火気とは原則2m以上の距離を要します。 ※都市ガスの場合はその旨を記載ください。
変電設備	<input type="checkbox"/>	出力	変電・発電設備全出力を明記してください。
	<input type="checkbox"/>	仕様	変電・発電キュービクル「認定品・岐阜市消防長が認める火災予防上支障がないと認める構造・一般品」の明記をしてください。（建物構造・内装等の制限がかかる場合があります。）
	<input type="checkbox"/>	屋外設置	屋外設置の場合、原則、建築物・工作物との距離を要します。（岐阜市消防長が認める火災予防上支障がないと認める構造等の場合は除きます。）
危険物、指定可燃物	<input type="checkbox"/>	貯蔵量確認	倉庫・工場・作業所等で取り扱い・貯蔵する危険物・指定可燃物の種類と量を明記してください。（無ければ無しと明記）
避難管理	<input type="checkbox"/>	開放仕様	避難経路となる内部建具等はカギの構造を明確にしてください。（内側サムターン、鍵なし、自動火災報知設備連動解錠など）
	<input type="checkbox"/>	〃	避難口に設ける戸は、原則外開きとし、開放した場合において廊下、階段等の有効幅員を狭めないような構造としてください。
	<input type="checkbox"/>	避難通路	劇場、キャバレー等、飲食店、百貨店等は、避難通路の幅等の規制がありますので、当該寸法を明確にしてください。
他法令関係	<input type="checkbox"/>	要確認事項	高圧ガス保安法等の他法令に係るものがないか確認ください。
危険物施設	<input type="checkbox"/>	要確認事項	周囲にガソリンスタンド等の危険物施設はありませんか。 また、同敷地内に屋内貯蔵所や一般取扱所はありませんか。（保安距離、保有空地を要します。）